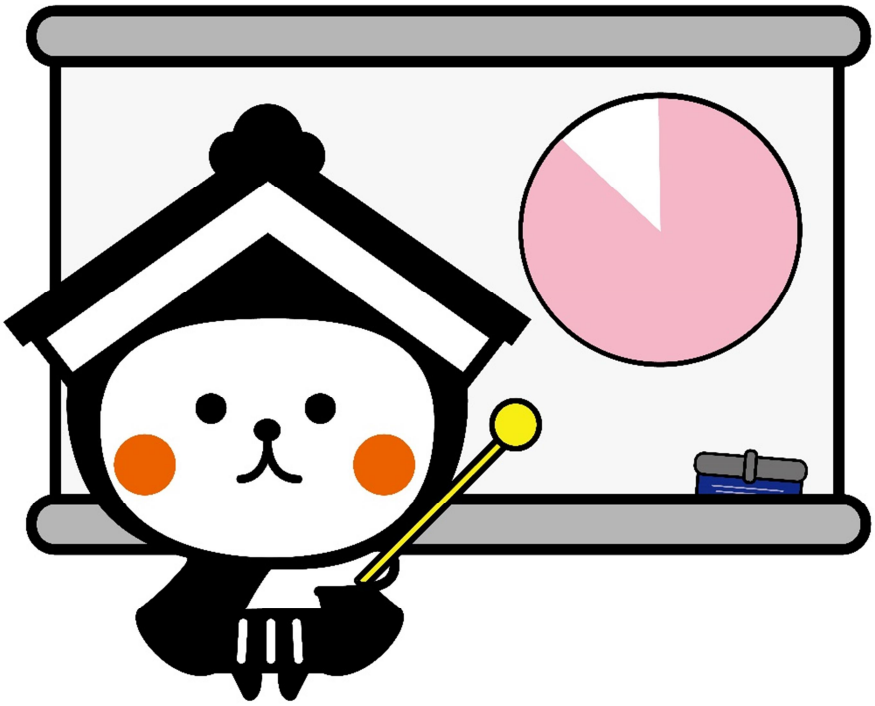
栃 木 市 の 農 林 業

２０２５年農林業センサス結果報告書



栃木市マスコットキャラクターとち介

栃　木　市

目　　次

Ⅰ　調査の仕様…… 1

Ⅱ　要旨

1　農林業経営体…… 3

2　農業経営体
（１）組織形態別経営体数…… 4
（２）旧市町村別経営体数…… 4
（３）経営耕地面積規模別経営体数…… 5
（４）農産物販売金額規模別経営体数…… 6
（５）農業経営組織別経営体数…… 7
（６）旧市町村別農業経営組織別経営体数…… 9
（７）土地
ア 経営耕地の状況…… 12
イ 旧市町村別経営耕地面積…… 14
（８）主副業別経営体（個人経営体）…… 15
（９）年齢階層別基幹的農業従事者数…… 16
（１０）後継者の確保状況…… 17

3　総農家数等
（１）総農家、販売農家、自給的農家…… 19
（２）総農家の経営耕地面積…… 20

4　林業経営体
（１）保有山林面積規模別林業経営体数…… 21

Ⅲ　栃木市の特徴…… 22

Ⅳ　用語の解説…… 24

Ⅰ　調査の仕様

1　調査の目的

2025 年農林業センサスは、我が国の農林業の生産構造、就業構造及び農山村等の農林業をとりまく実態を明らかにするとともに、我が国の農林行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的として実施した。

2　調査の体系

調査の種類	調査の対象	調査の系統	調査の方法
農林業経営体調　査	農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が一定規模以上の「農林業生産活動」を行う者	農林水産省 ｜ 都道府県 ｜ 市区町村 ｜ 統計調査員 ｜ 調査対象 （農林業経営体）	調査員調査又はオンライン調査 （調査員調査は自計調査を基本とし、面接調査も可能。）

3　調査事項

（1）　経営の態様
（2）　世帯の状況
（3）　農業労働力
（4）　経営耕地面積等
（5）　農作物の作付面積等及び家畜の飼養状況
（6）　農産物の販売金額等
（7）　農作業受託の状況
（8）　農業経営の特徴
（9）　農業生産関連事業
（10）保有山林面積
（11）育林面積等及び素材生産量
（12）林業労働力
（13）林産物の販売金額等

（14） 林業作業の委託及び受託の状況
（15） その他農林業経営体の現況

4 調査期日

令和7(2025)年2月1日現在で実施した。

5 調査方法

統計調査員が、調査対象に対し調査票を配付・回収する自計調査(被調査者が自ら回答を調査票に記入する方法)の方法により行った。その際、調査対象から面接調査(他計報告調査)の申出があった場合には、統計調査員による調査対象に対する面接調査(他計報告調査)の方法をとった。

なお、調査対象の協力が得られる場合は、オンラインにより調査票を回収する方法も可能とした。

ただし、家畜伝染病の発生等に起因して統計調査員の訪問が困難な場合は、郵送により調査票を配付、回収する方法も可能とした。

6 利用上の注意

（1） 表中に使用した記号は次のとおりである。

「0」:単位に満たないもの。(0.4ha → 0ha)

「―」:事実のないもの

「△」:負数または減少したもの

（2） 面積は単位未満を四捨五入して表章しているため、計とその内訳の累積値は一致しない場合がある。

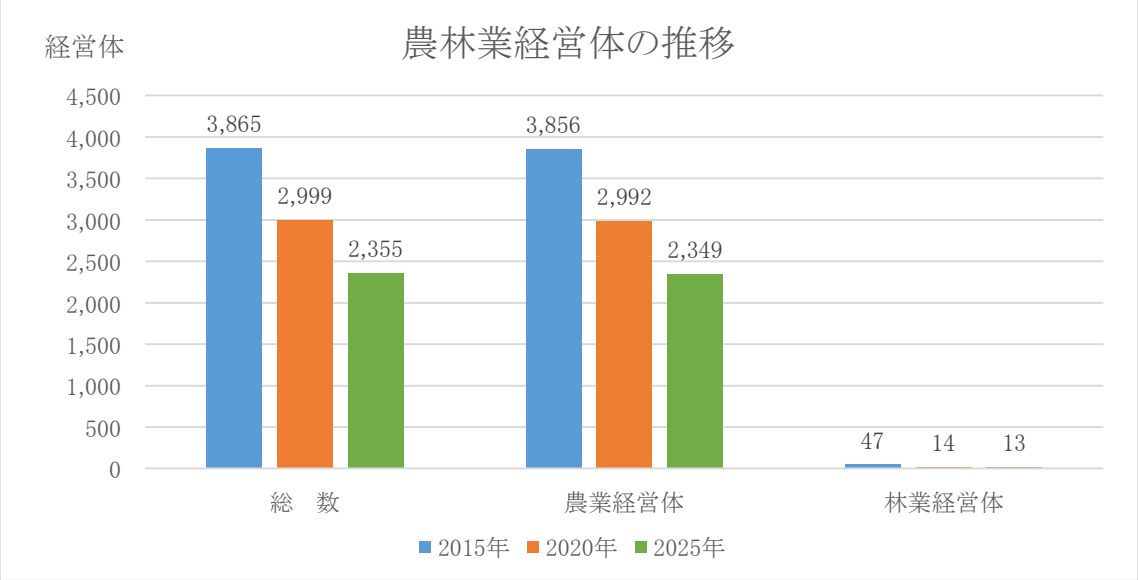
Ⅱ　要旨

1　農林業経営体

(1) 農林業経営体数

令和7(2025)年2月1日現在の栃木市の農林業経営体数は 2,355 経営体で、5年前に比べて 644 経営体(21.5%)減少した。

このうち、農業経営体数は 2,349 経営体、林業経営体数は 13 経営体となり、5年前に比べてそれぞれ 643 経営体(21.5%)、1経営体(7.1%)減少した。



農林業経営体の推移　　単位:経営体

区　分	農林業経営体	農業経営体		林業経営体	
			個人経営		個人経営
2015 年	3,865	3,856	3,801	47	41
2020 年	2,999	2,992	2,917	14	10
2025 年	**2,355**	**2,349**	**2,279**	**13**	**9**
対前回比	△644	△643	△638	△1	△1
増減率(%)	△21.5	△21.5	△21.9	△7.1	△10.0
構成比(%)					
2015 年	100.0	99.8	98.3	1.22	1.06
2020 年	100.0	99.8	97.3	0.47	0.33
2025 年	**100.0**	**99.7**	**96.8**	**0.55**	**0.38**

※農業経営と林業経営を合わせて営んでいる経営体は、農業経営体と林業経営体にそれぞれ含まれるため、農業経営体数と林業経営体数の合計と農業経営体数は一致しない。

2　農業経営体

(1) 組織形態別経営体数

組織形態別に農業経営体数をみると、法人化している農業経営体は 57 経営体で5年前に比べて 9 経営体(18.8%)増加した。

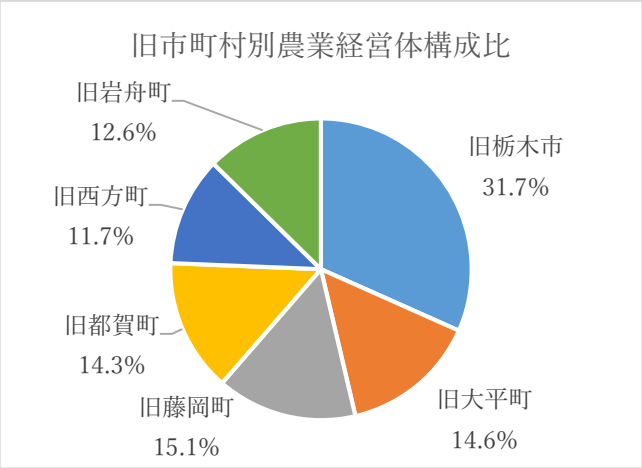
一方、法人化していない農業経営体は、2,292 経営体で5年前に比べて 652 経営体(22.1%)と減少した。

組織形態別経営体数の推移　　単位:経営体

区　分	総　数	農業経営体					地方公共団体・財産区	法人化していない
		計	農事組合法人	会社	各種団体	その他の法人		
2015 年	3,856	37	7	23	6	－	－	3,819
2020 年	2,992	48	11	33	2	2	－	2,944
2025 年	**2,349**	**57**	**9**	**46**	**－**	**2**	**－**	**2,292**
対前回比	△643	9	△2	13	－	0	－	△652
増減率(%)	△21.5	18.8	△18.2	39.4	－	0.0	－	△22.1
構成比(%)								
2015 年	100.0	1.0	0.2	0.6	0.2	－	－	99.0
2020 年	100.0	1.6	0.4	1.1	0.1	0.1	－	98.4
2025 年	**100.0**	**2.4**	**0.4**	**2.0**	**－**	**0.1**	**－**	**97.6**

(2) 旧市町村別経営体数

旧市町村別に農業経営体数をみてみると、旧栃木市で 744 経営体、旧大平町 344 経営体、旧藤岡町 354 経営体、旧都賀町 335 経営体、旧西方町で 275 経営体、旧岩舟町 297 経営体であった。



旧市町村別農業経営体数

旧市町村	農業経営体数	構成比(%)
旧栃木市	744	31.7
旧大平町	344	14.6
旧藤岡町	354	15.1
旧都賀町	335	14.3
旧西方町	275	11.7
旧岩舟町	297	12.6
計	2,349	100.0

(3)経営耕地面積規模別経営体数

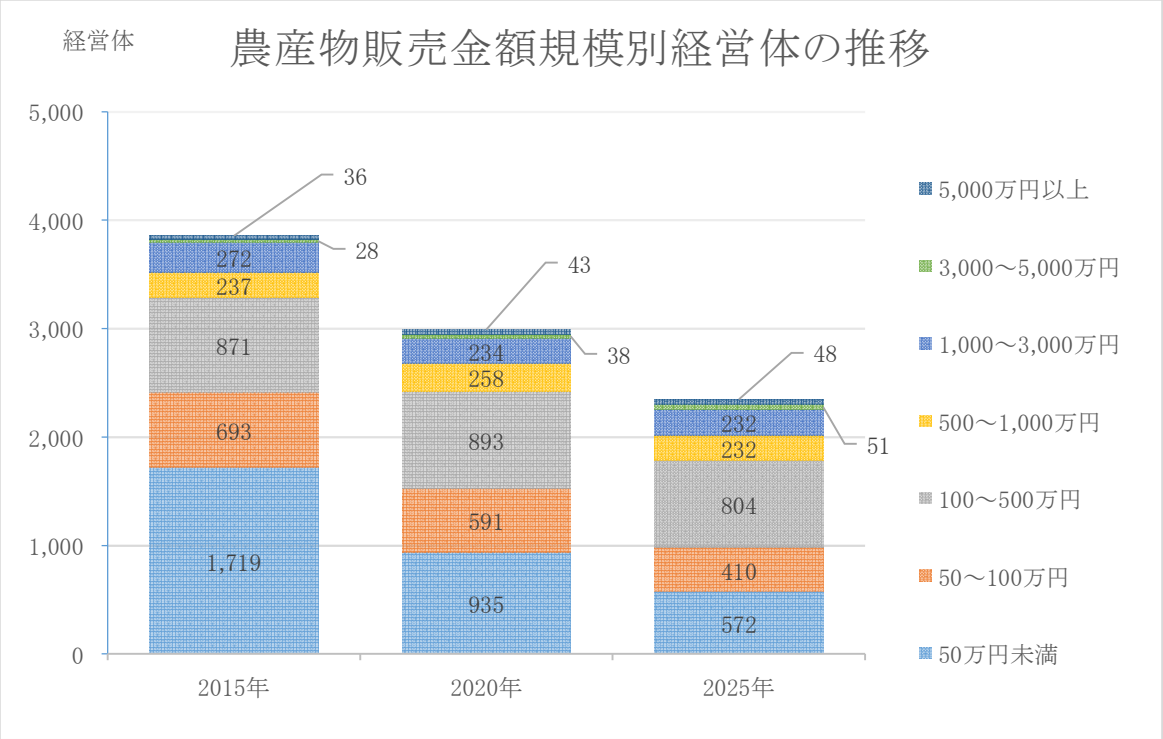
経営耕地面積規模別に農業経営体数をみると、5年前に比べて0.3ha未満及び10.0ha以上で増加がみられ、それ以外の層は減少した。特に、0.3～1.0ha層で307経営体(28.7%)の大きな減少となった。

経営耕地面積規模別経営体数の推移　　単位:経営体

区　分	計	0.3ha未満	0.3～1.0ha	1.0～2.0ha	2.0～3.0ha	3.0～5.0ha	5.0～10.0ha	10.0ha以上
2015年	3,856	29	1,491	1,218	580	302	169	67
2020年	2,992	41	1,070	928	421	273	157	102
2025年	**2,349**	**51**	**763**	**710**	**327**	**241**	**140**	**117**
対前回比	△643	10	△307	△218	△94	△32	△17	15
増減率(%)	△21.5	24.4	△28.7	△23.5	△22.3	△11.7	△10.8	14.7
構成比(%)								
2015年	100	0.8	38.7	31.6	15.0	7.8	4.4	1.7
2020年	100	1.4	35.8	31.0	14.1	9.1	5.2	3.4
2025年	**100**	**2.2**	**32.5**	**30.2**	**13.9**	**10.3**	**6.0**	**5.0**

(4) 農産物販売金額規模別経営体数

農産物販売金額規模別に経営体数をみると、5年前に比べて 3,000～5,000 万円の層で 13 経営体(34.2%)、5,000 万円以上の層で5経営体(11.6%)増加した。それ以外の層では合計で 661 経営体減少した。特に、50 万円未満層で 363 経営体(38.8%)、50～100 万円の層で 181 経営体(30.6%)の大きな減少となった。



農産物販売金額規模別経営体数の推移　　単位:経営体

区　分	計	50 万円未満	50～100 万円	100～500 万円	500～1,000 万円	1,000～3,000 万円	3,000～5,000 万円	5,000 万円以上
2015 年	3,856	1,719	693	871	237	272	28	36
2020 年	2,992	935	591	893	258	234	38	43
2025 年	**2,349**	**572**	**410**	**804**	**232**	**232**	**51**	**48**
対前回比	△643	△363	△181	△89	△26	△2	13	5
増減率(%)	△21.5	△38.8	△30.6	△10.0	△10.1	△0.9	34.2	11.6
構成比(%)								
2015 年	100	44.6	18.0	22.6	6.1	7.1	0.7	0.9
2020 年	100	31.3	19.8	29.8	8.6	7.8	1.3	1.4
2025 年	**100**	**24.4**	**17.5**	**34.2**	**9.9**	**9.9**	**2.2**	**2.0**

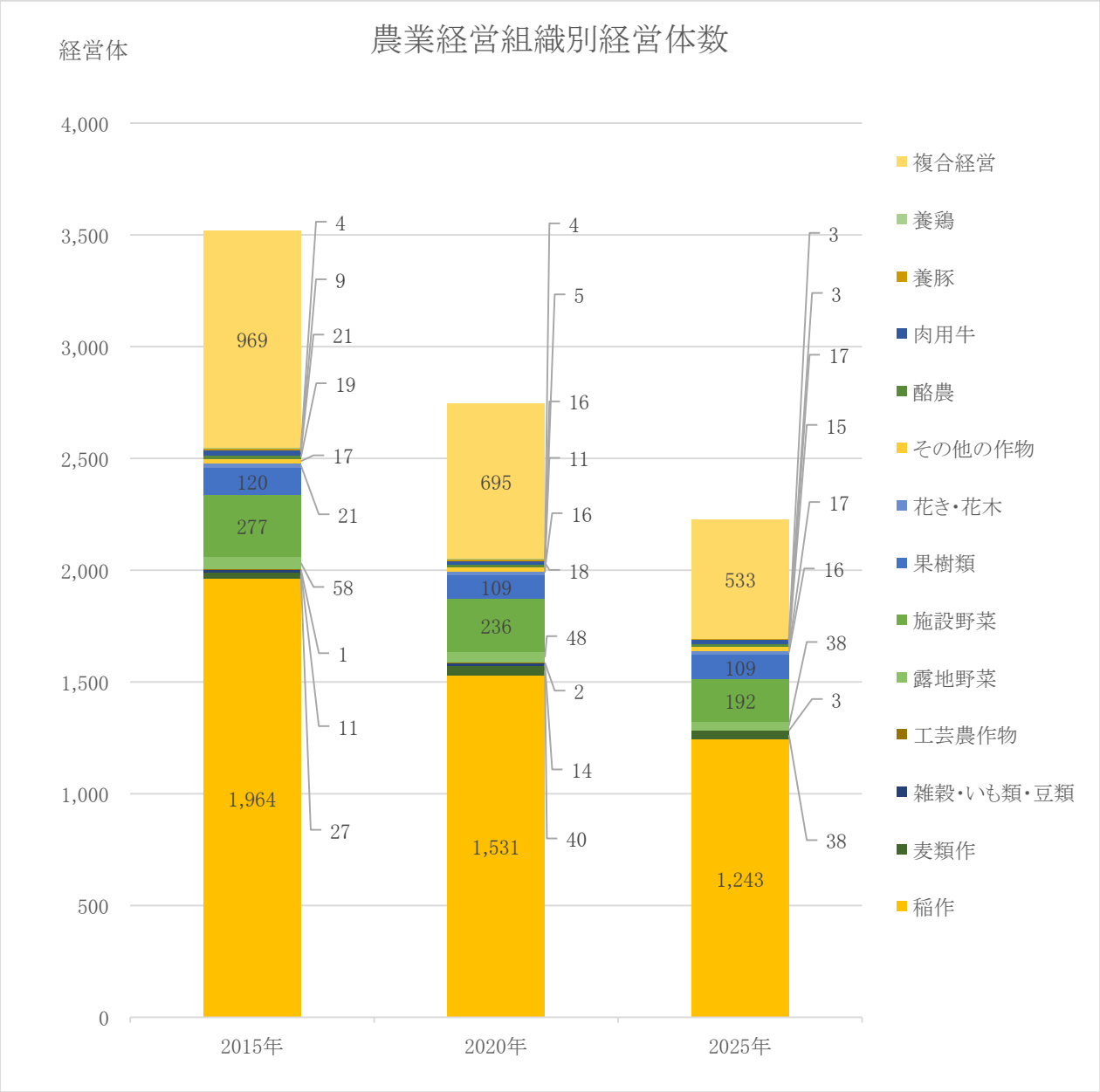
※「50 万円未満」には、「農産物の販売なし」を含む。

(5) 農業経営組織別経営体数

農業経営組織別に販売のあった農業経営体数をみると、単一経営は、1,694 経営体、複合経営体は 533 経営体となり、5年前に比べてそれぞれ 356 経営体(17.4%)、162 経営体(23.3%)減少した。

また、構成割合をみると、単一経営が全体に占める割合は、76.1%で5年前に比べて 1.4 ポイント増加、複合経営は 23.9%で 1.4 ポイント減少した。

単一経営では稲作(1,243 経営体・構成比 55.8%)が最も高く、次いで施設野菜(192 経営体・構成比 8.6%)、果樹類(109 経営体・構成比 4.9%)となっている。



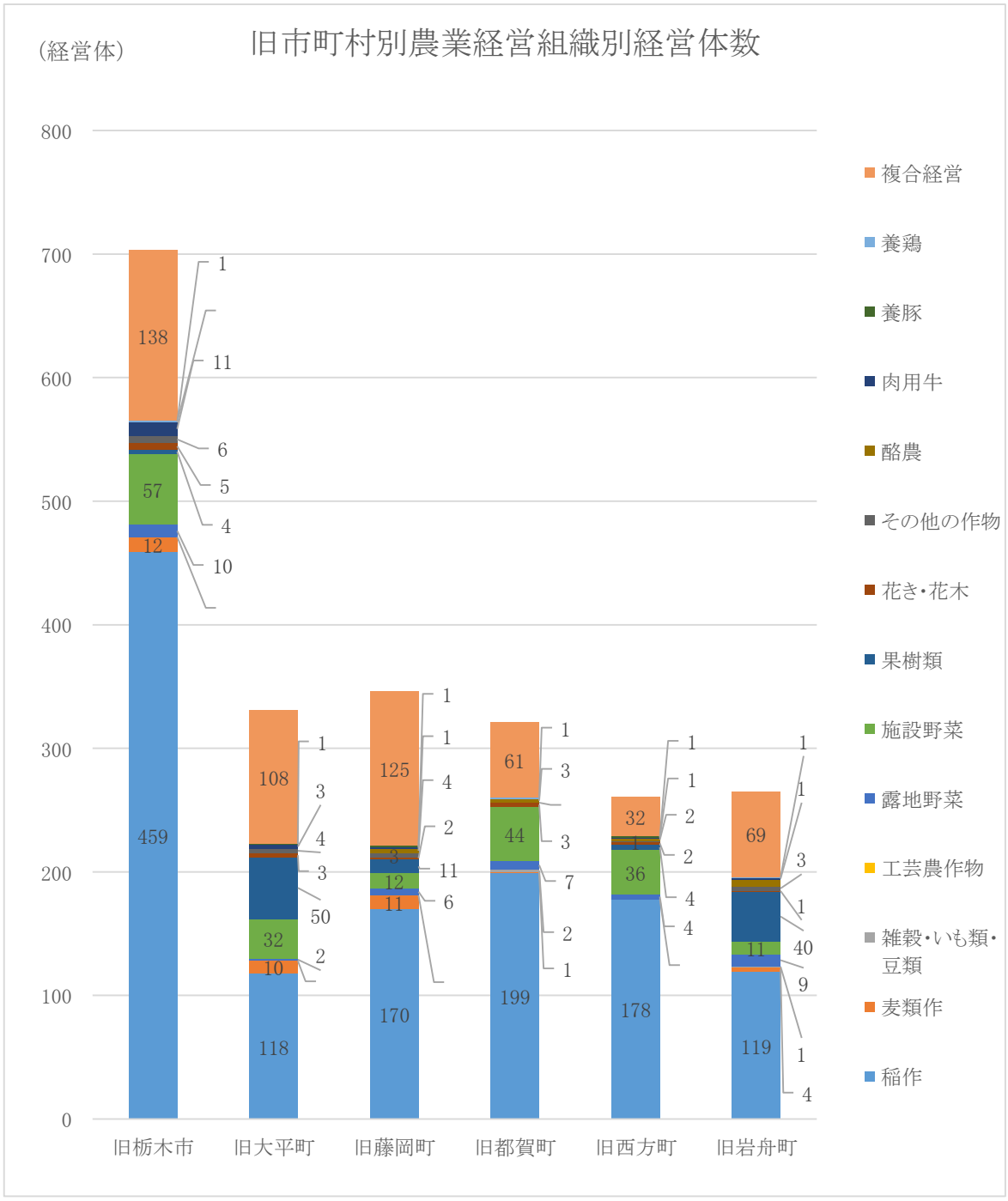
農業経営組織別経営体数の推移　　単位:経営体

区 分	販売のあった経営体	単一経営								複合経営
		計	稲作	麦類作	雑穀・いも類・豆類	工芸農作物	露地野菜	施設野菜	果樹類	
2015 年	3,518	2,549	1,964	27	11	1	58	277	120	969
2020 年	2,745	2,050	1,531	40	14	2	48	236	109	695
2025 年	**2,227**	**1,694**	**1,243**	**38**	**3**	**－**	**38**	**192**	**109**	**533**
対前回比	△518	△356	△288	△2	△11	－	△10	△44	0	△162
増減率(%)	△18.9	△17.4	△18.8	△5.0	△78.6	－	△20.8	△18.6	0.0	△23.3
構成比(%)										
2015 年	100	72.5	55.8	0.8	0.3	0.0	1.6	7.9	3.4	27.5
2020 年	100	74.7	55.8	1.5	0.5	0.1	1.7	8.6	4.0	25.3
2025 年	**100**	**76.1**	**55.8**	**1.7**	**0.1**	**－**	**1.7**	**8.6**	**4.9**	**23.9**

区 分	単一経営								複合経営
	花き・花木	その他の作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	その他の畜産	
2015 年	21	17	19	21	9	4	－	－	969
2020 年	16	16	11	18	5	4	－	－	695
2025 年	**16**	**17**	**15**	**17**	**3**	**3**	**－**	**－**	**533**
対前回比	0	1	4	△1	△2	△1	－	－	△162
増減率(%)	0.0	6.3	36.4	△5.6	△40.0	△25.0	－	－	△23.3
構成比(%)									
2015 年	0.6	0.5	0.5	0.6	0.3	0.1	－	－	27.5
2020 年	0.6	0.6	0.4	0.7	0.2	0.1	－	－	25.3
2025 年	**0.7**	**0.8**	**0.7**	**0.8**	**0.1**	**0.1**	**－**	**－**	**23.9**

(6) 旧市町村別農業経営組織別経営体数

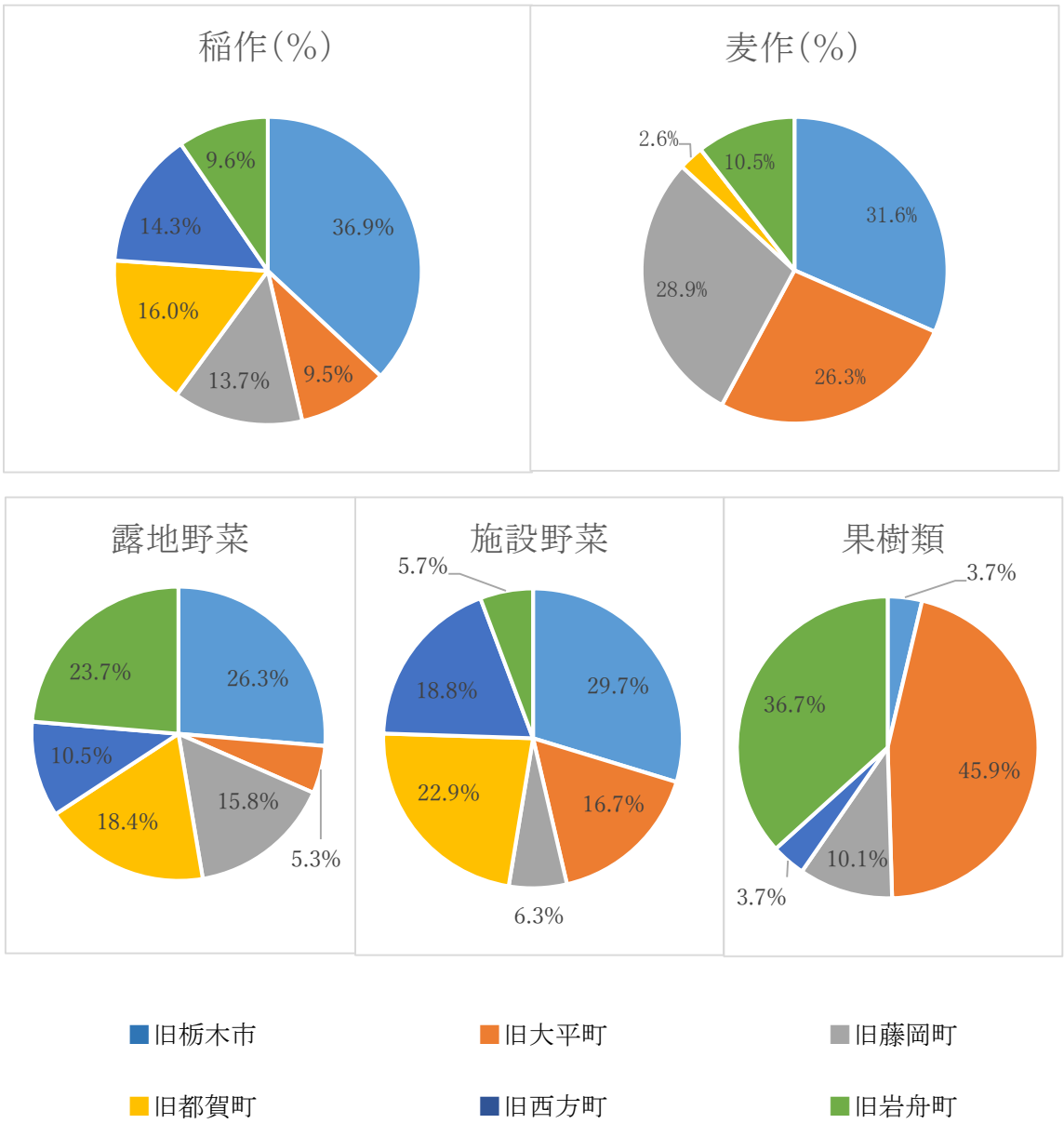
旧市町村別に、販売のあった農業経営組織別経営体数を比べてみると、旧栃木市(703 経営体・構成比 31.6%)が最も高く、次いで旧藤岡町(346 経営体・構成比 15.5%)、旧大平町(331 経営体・構成比 14.9%)、となった。



また、以下の円グラフは、栃木市全体における、稲作、麦作、施設野菜、露地野菜及び果樹類の単一経営の旧市町村ごとの構成比である。

果樹類については、旧大平町が45.9%と最も割合が高く、旧岩舟町(36.7%)、旧藤岡町(10.1%)と続いている。果樹類以外については、いずれも旧栃木市の割合が最も高かった。

稲作・麦作・露地野菜・施設野菜及び果樹類の旧市町村別構成比



農業経営組織別経営体数の状況　　単位:経営体

旧市町村	販売のあった経営体	単一経営								複合経営
		計	稲作	麦類作	雑穀・いも類・豆類	工芸農作物	露地野菜	施設野菜	果樹類	
旧栃木市	703	565	459	12	－	－	10	57	4	138
旧大平町	331	223	118	10	－	－	2	32	50	108
旧藤岡町	346	221	170	11	－	－	6	12	11	125
旧都賀町	321	260	199	1	2	－	7	44	－	61
旧西方町	261	229	178	－	－	－	4	36	4	32
旧岩舟町	265	196	119	4	1	－	9	11	40	69

旧市町村	単一経営								複合経営
	花き・花木	その他の作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	その他の畜産	
旧栃木市	5	6	－	11	－	1	－	－	138
旧大平町	3	4	－	3	1	－	－	－	108
旧藤岡町	2	3	4	1	1	－	－	－	125
旧都賀町	3	－	3	－	－	1	－	－	61
旧西方町	2	1	2	1	1	－	－	－	32
旧岩舟町	1	3	6	1	－	1	－	－	69

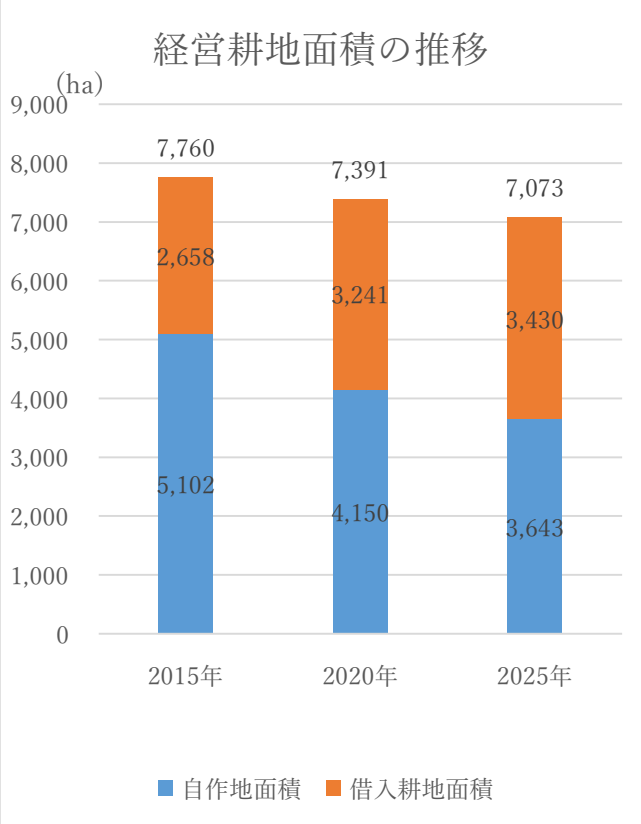
(7)土地

ア　経営耕地の状況

農業経営体の経営耕地総面積は 7,073ha で、5年前に比べて 318ha(4.3%)減少した。

また、農業経営体の耕地面積のうち借入耕地面積は 3,430ha となり、5年前に比べて 189ha(5.8%)増加した。

なお、1経営体あたり平均の経営耕地面積は 3.03ha となり、5年前に比べて 0.55ha(22.1%)増加した。



1 経営体当たり平均経営耕地面積
(県内 14 市比較)

単位:ha

順位	県内 14 市	面積
1	那須塩原市	4.83
2	下野市	4.19
3	さくら市	4.18
4	矢板市	3.97
5	小山市	3.91
6	大田原市	3.77
7	真岡市	3.62
8	宇都宮市	3.44
9	日光市	3.22
10	**栃木市**	**3.03**
11	佐野市	2.97
12	足利市	2.79
13	那須烏山市	2.63
14	鹿沼市	2.47
栃木県		3.47
全国平均		3.64
都府県平均		2.56

経営耕地面積を耕地種類別にみると、田は 6,257ha、畑は 700ha、樹園地は 116ha となり、5年前に比べて田は 364ha(5.5%)、樹園地については 8ha(6.5%)減少し、畑は 54ha(8.4%)増加した。

耕地種別経営耕地面積の推移

単位:経営体

面積:ha

区分					田		畑		樹園地		1経営体当たり経営耕地面積
	経営耕地のある経営体数	借入耕地のある経営体数	経営耕地総面積	借入耕地面積	田のある経営体数	経営耕地面積	畑のある経営体数	経営耕地面積	樹園地のある経営体数	経営耕地面積	
2015年	3,836	1,437	7,760	2,658	3,725	6,997	1,908	605	250	159	2.02
2020年	2,976	1,137	7,391	3,241	2,843	6,621	1,125	646	183	124	2.48
2025年	**2,333**	**962**	**7,073**	**3,430**	**2,189**	**6,257**	**1,084**	**700**	**172**	**116**	**3.03**
対前回比	△643	△175	△318	189	△654	△364	△41	54	△11	△8	0.55
増減率(%)	△21.6	△15.4	△4.3	5.8	△23.0	△5.5	△3.6	8.4	△6.0	△6.5	22.1
構成比(%)											
2015年	−	−	100.0	34.3	−	90.2	−	7.8	−	2.0	−
2020年	−	−	100.0	43.9	−	89.6	−	8.7	−	1.7	−
2025年	**−**	**−**	**100.0**	**48.5**	**−**	**88.5**	**−**	**9.9**	**−**	**1.6**	**−**

※ひとつの農業経営体が複数種の耕地を経営しているため、経営耕地のある経営体数とそれぞれの種類の経営体数は一致しない。

イ　旧市町村別経営耕地面積

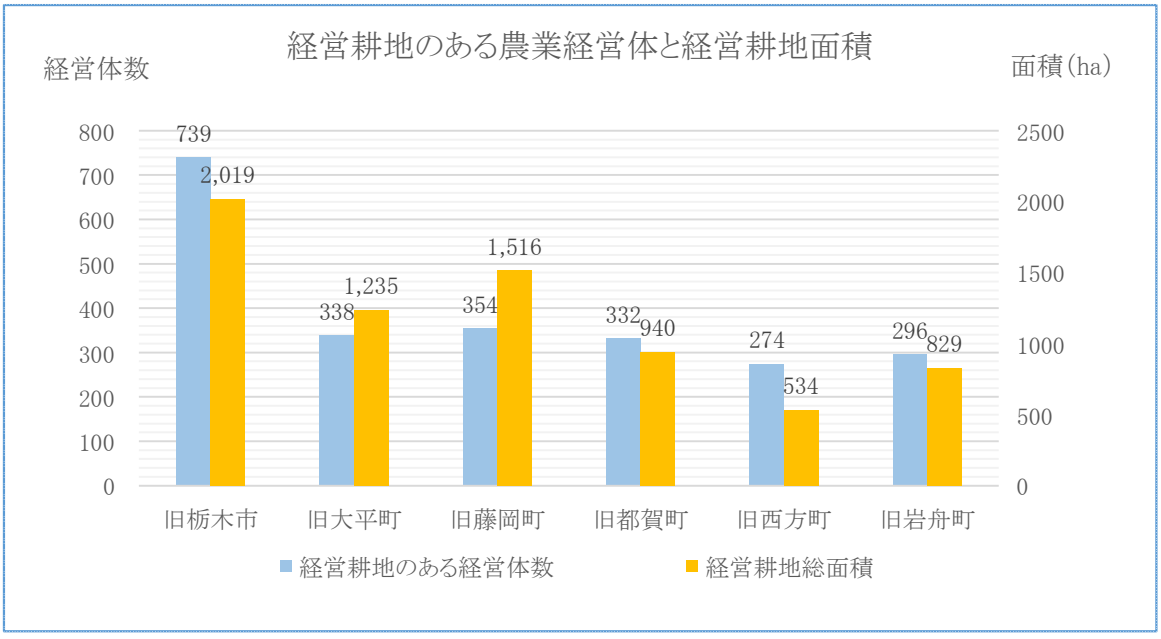
旧市町村別に経営耕地のある農業経営体数と経営耕地総面積を比べた表が右のものとなっている。

旧市町村別に農業経営体の経営耕地面積をみてみると、旧栃木市（2,019ha・構成比 28.5％）が最も高く、次いで、旧藤岡町（1,516ha・構成比 21.4％）、旧大平町（1,235ha・構成比 17.5％）と続いている。

また、旧市町村別に1経営体当たりの経営耕地面積をみてみると、旧藤岡町（4.28ha）が最も大きく、次いで、旧大平町（3.65ha）、旧都賀町（2.83ha）と続いた。

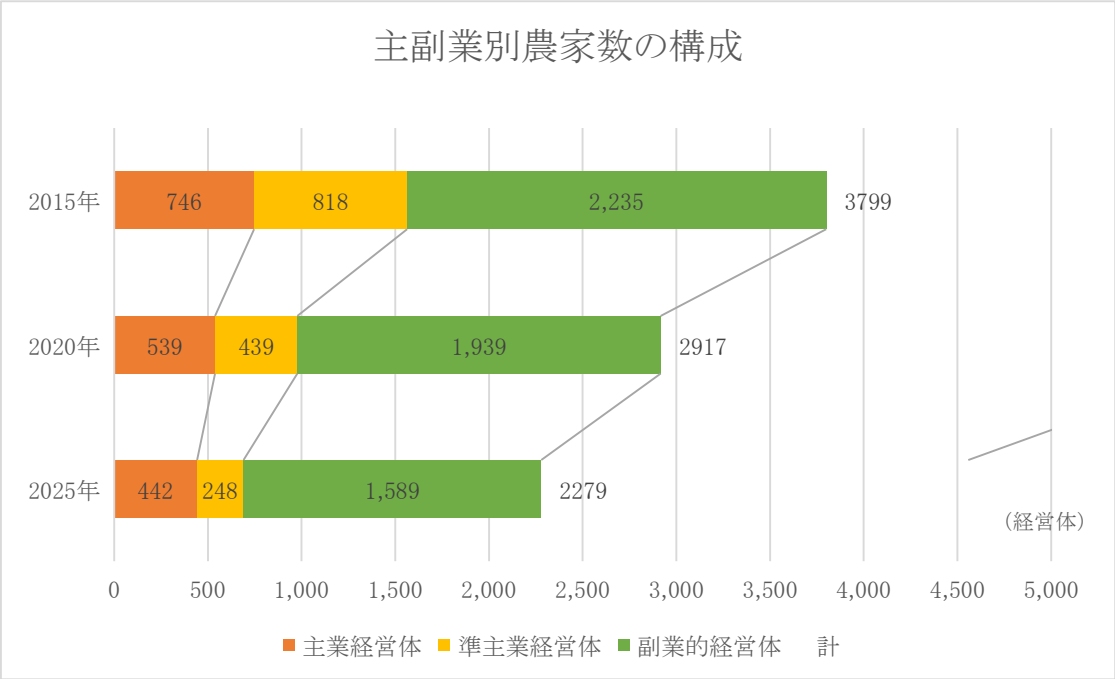
旧市町村別経営耕地のある農業経営体数と経営耕地面積

旧市町村	経営耕地のある経営体数	経営耕地総面積	面積構成比	1経営体当たり経営耕地面積
	（経営体）	（ha）	（％）	（ha）
栃木市全体	**2,333**	**7,073**	**100.0**	**3.03**
旧栃木市	739	2,019	28.5	2.73
旧大平町	338	1,235	17.5	3.65
旧藤岡町	354	1,516	21.4	4.28
旧都賀町	332	940	13.3	2.83
旧西方町	274	534	7.5	1.95
旧岩舟町	296	829	11.7	2.80
栃木県	25,668	89,102	－	3.47
全国	823,415	2,998,634	－	3.64
都府県	794,893	2,037,764	－	2.56



(8)主副業別経営体数(個人経営体)

主副業別に個人経営体数をみると、主業経営体は 442 経営体、準主業経営体は 248 経営体、副業的経営体は 1,589 経営体となり、5年前に比べてそれぞれ 97 経営体(18.0%)、191 経営体(43.5%)、350 経営体(18.1%)と、すべての経営体で減少した。構成割合をみると、副業的経営体の割合は 69.7%となっており、約7割を占めている。



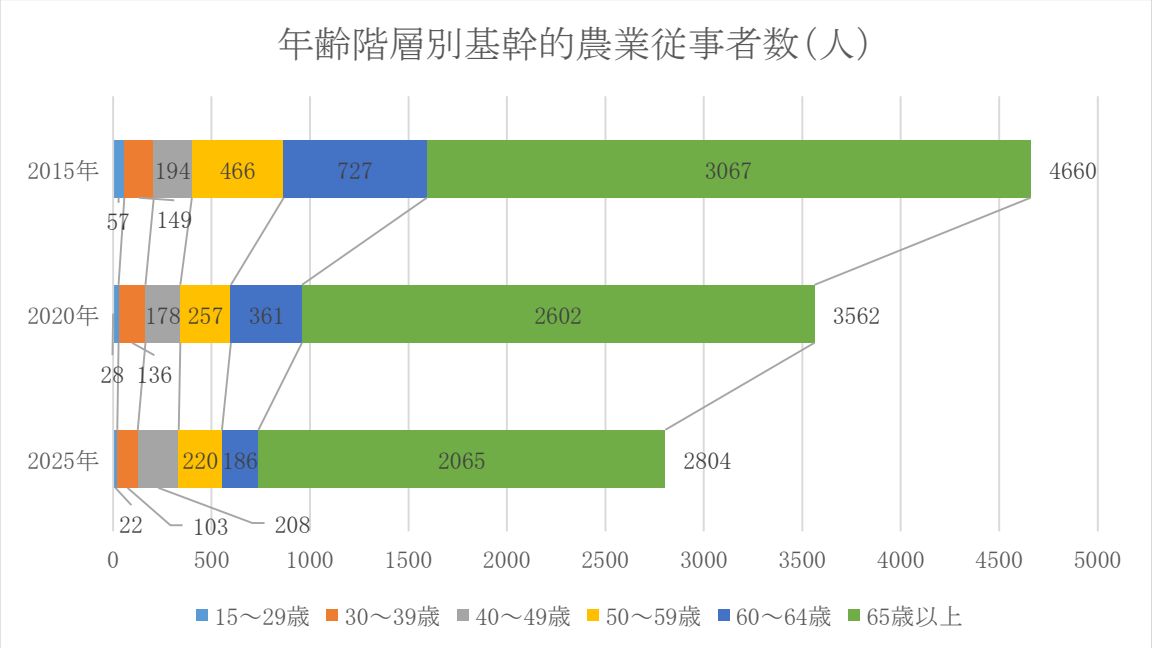
主副業別経営体の推移　　単位:経営体

区分	計	主業経営体	65 歳未満の農業専従者がいる	準主業経営体	65 歳未満の農業専従者がいる	副業的経営体
2015 年	3,799	746	630	818	250	2,235
2020 年	2,917	539	460	439	151	1,939
2025 年	**2,279**	**442**	**360**	**248**	**69**	**1,589**
対前回比	△638	△97	△100	△191	△82	△350
増減率(%)	△21.9	△18.0	△21.7	△43.5	△54.3	△18.1
構成比(%)						
2015 年	100.0	19.6	84.5	21.5	30.6	58.8
2020 年	100.0	18.5	85.3	15.0	34.4	66.5
2025 年	**100.0**	**19.4**	**81.4**	**10.9**	**27.8**	**69.7**

(9)年齢階層別基幹的農業従事者数(個人経営体)

個人経営体の基幹的農業従事者数は 2,804 人で、5年前に比べて 758 人(21.3%)減少した。

年齢階層別にみると、15～29 歳層は 22 人、30～39 歳層は 103 人、40～49 歳層は 208 人、50～59 歳層は 220 人、60～64 歳層は 186 人、65 歳以上層は 2,065 人となり、65 歳以上層が全体の 73.6%を占めている。



年齢階層別基幹的農業従事者　　単位:人

	計	15～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～64 歳	65 歳以上
2015 年	4,660	57	149	194	466	727	3,067
2020 年	3,562	28	136	178	257	361	2,602
2025 年	**2,804**	**22**	**103**	**208**	**220**	**186**	**2,065**
対前回比	△758	△6	△33	30	△37	△175	△537
増減率(%)	△21.3	△21.4	△24.3	16.9	△14.4	△48.5	△20.6
構成比							
2015 年	100.0	1.2	3.2	4.2	10.0	15.6	65.8
2020 年	100.0	0.8	3.8	5.0	7.2	10.1	73.0
2025 年	**100.0**	**0.8**	**3.7**	**7.4**	**7.8**	**6.6**	**73.6**

(10)後継者の確保状況

令和 7(2025)年 2 月 1 日現在の栃木市の農業経営体のうち、後継者を確保している経営体は 789 経営体(全体に占める割合 33.6%)であった。

後継者の確保状況別経営体数　　単位:経営体

区分	計	後継者を確保していない	後継者を確保している				5 年以内に後継者に引き継ぐ意向がある					
			小 計	親 族	親族以外の経営内部の人材	経営外部の人材	小 計	後継者を確保していない	後継者を確保している			
									小 計	親 族	親族以外の経営内部の人材	経営外部の人材
栃木市	**2,349**	**1,560**	**789**	**753**	**20**	**16**	**503**	**93**	**410**	**387**	**14**	**9**
栃木県	25,917	15,951	9,966	9,494	247	225	5,883	921	4,962	4,713	154	95
全国	836,054	534,994	301,060	281,720	11,623	7,717	187,806	32,687	155,119	143,820	7,408	3,891
都府県	806,855	514,967	291,888	273,481	10,999	7,408	182,410	31,877	150,533	139,731	7,079	3,723
構成比(%)												
栃木市	**100.0**	**66.4**	**33.6**	**32.1**	**0.9**	**0.7**	**21.4**	**4.0**	**17.5**	**16.5**	**0.6**	**0.4**
栃木県	100.0	61.5	38.5	36.6	1.0	0.9	22.7	3.6	19.1	18.2	0.6	0.4
全国	100.0	64.0	36.0	33.7	1.4	0.9	22.5	3.9	18.6	17.2	0.9	0.5
都府県	100.0	63.8	36.2	33.9	1.4	0.9	22.6	4.0	18.7	17.3	0.9	0.5

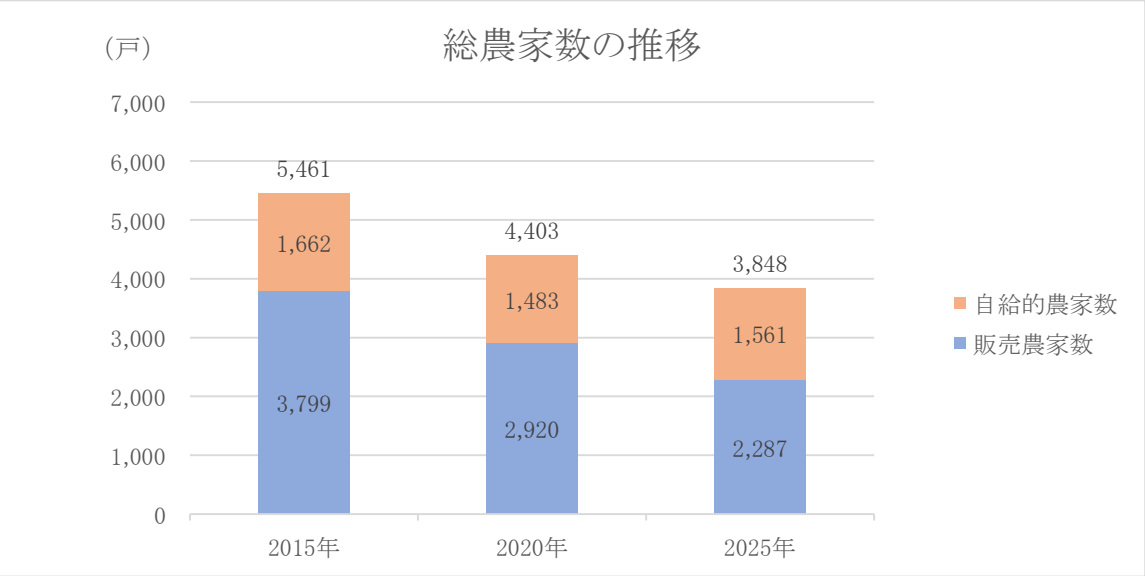
区分	5年以内に後継者に引き継ぐ意向がない					
	小　計	後継者を確保していない	後継者を確保している			
			小　計	親　族	親族以外の経営内部の人材	経営外部の人材
栃木市	**1,846**	**1,467**	**379**	**366**	**6**	**7**
栃木県	20,034	15,030	5,004	4,781	93	130
全国	648,248	502,307	145,941	137,900	4,215	3,826
都府県	624,445	483,090	141,355	133,750	3,920	3,685
構成比(%)						
栃木市	**78.6**	**62.5**	**16.1**	**15.6**	**0.3**	**0.3**
栃木県	77.3	58.0	19.3	18.4	0.4	0.5
全国	77.5	60.1	17.5	16.5	0.5	0.5
都府県	77.4	59.9	17.5	16.6	0.5	0.5

3　総農家数等

(1) 総農家、販売農家、自給的農家

総農家数は 3,848 戸で、5年前に比べて 555 戸(12.6%)減少した。このうち販売農家数は 2,287 戸で、5年前に比べて 633 戸(21.7%)と大きく減少した。自給的農家数は 1,561 戸で、5年前に比べて 78 戸(5.3%)増加した。

また、総農家数は栃木県内において最も多く、宇都宮市(3,230 戸)、大田原市(3,212 戸)と続いている。



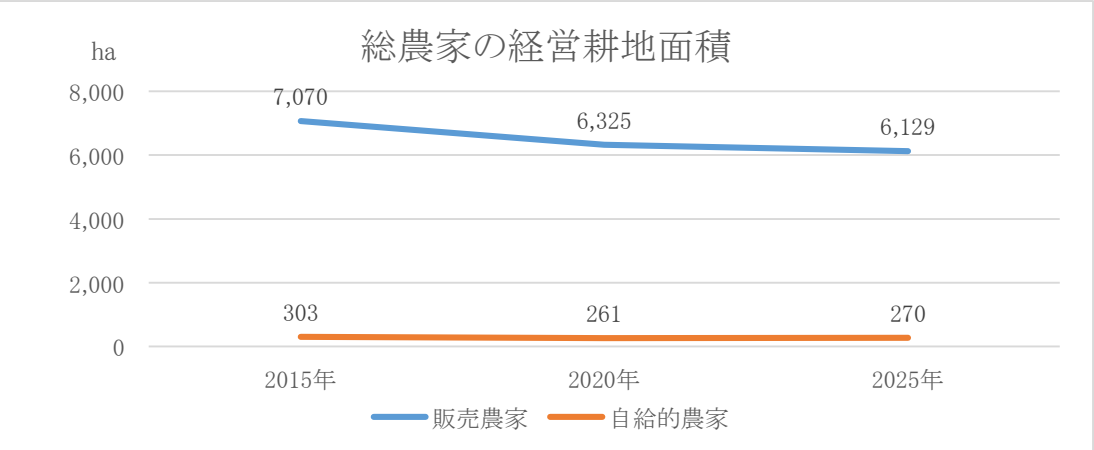
総農家、販売農家、自給的農家、土地持ち非農家数の推移　　単位:戸

区分	総農家数	販売農家数		自給的農家数
			法人化している	
2015 年	5,461	3,799	−	1,662
2020 年	4,403	2,920	8	1,483
2025 年	**3,848**	**2,287**	**20**	**1,561**
対前回比	△555	△633	12	78
増減率(%)	△12.6	△21.7	150.0	5.3
構成比(%)				
2015 年	100.0	69.6	−	30.4
2020 年	100.0	66.3	0.2	33.7
2025 年	**100.0**	**59.4**	**0.5**	**40.6**

※法人化している販売農家数については、2015 年は未調査

(2)総農家の経営耕地面積

経営耕地面積合計は 6,399ha で5年前に比べて 187ha(2.8%)減少した。このうち、販売農家は 6,129ha で、5年前に比べて 196ha(3.1%)減少した。自給的農家は 270ha で、5年前に比べて 9ha(3.4%)増加した。



総農家の経営耕地面積　　単位 ha

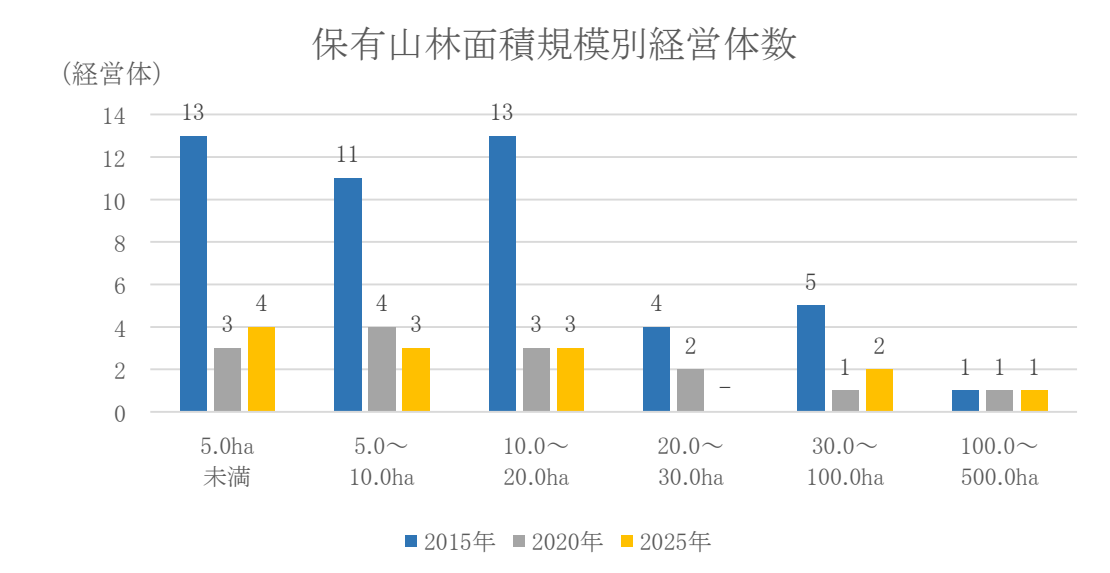
区分	総農家の経営耕地面積	販売農家	自給的農家
2015 年	7,373	7,070	303
2020 年	6,586	6,325	261
2025 年	**6,399**	**6,129**	**270**
対前回比	△187	△196	9
増減率(%)	△2.8	△3.1	3.4
構成比(%)			
2015 年	100.0	95.9	4.1
2020 年	100.0	96.0	4.0
2025 年	**100.0**	**95.8**	**4.2**

4 林業経営体

(1) 保有山林面積規模別林業経営体数

保有山林面積規模別に林業経営体数をみると、5年前に比べて 5.0ha 未満の層および 30.0～100.0ha の層では増加し、5.0～10.0ha および 20.0～30.0 haの層では減少したが、どの層においても大きな変化はなかった。

全体をみると、5年前に比べて1経営体のみ減少した。



保有山林面積規模別経営体数　　単位:経営体

区　分	計	5.0ha 未満	5.0～10.0ha	10.0～20.0ha	20.0～30.0ha	30.0～100.0ha	100.0～500.0ha	500.0ha 以上
2015 年	47	13	11	13	4	5	1	–
2020 年	14	3	4	3	2	1	1	–
2025 年	**13**	**4**	**3**	**3**	**–**	**2**	**1**	**–**
対前回比	△1	1	△1	0	–	1	0	–
増減率(%)	△7.1	33.3	△25.0	0.0	–	100.0	0.0	–

Ⅲ　栃木市の特徴

(1) 農業経営体数(P3～4)

本市の農林業経営体数は 2,355 件で、うち農業経営体が 2,349 件、林業経営体が 13 件で、農業経営体の 96.8%が個人経営体となっている。栃木県内の農業経営体数は 25,917 件で、本市の農業経営体数は栃木県内の約 9.1%のシェアに相当し、大田原市、宇都宮市に次いで3番目に位置している。

農業経営体数を5年前の 2020 年調査(以下「前回調査」)と比較すると、643 件減少している。

農業経営体の内訳別構成比では、法人化していない経営体が 97.6%と圧倒的に多いが、前回調査と比較すると、法人化していない経営体は 652 件減少と、全体の減少数を上回っている。

一方、法人化している経営体は 57 件と構成比(2.4%)こそ小さいものの、前回調査比 18.8%の増加となっており、農業経営の法人化が進展している。

(2)経営耕地面積規模別経営体数の状況(P5)

経営耕地なしを含めた 1.0ha 未満の経営体が 34.7%と全体の約3分の1を占め、2.0ha 未満までで約3分の2を占めている。しかし、前回調査と構成比を比較すると、3.0ha 未満の農業経営体の構成比が減少傾向にあるのに対し、3.0ha 以上の耕地面積を持つ農業経営体の構成比は前回 17.7%から今回 21.3%と増加している。

また、経営耕地面積規模別の経営体数でみても、農業経営体数が減少しているなかで、10.0ha までの各階層区分のほとんどにおいて前回調査よりも減少している(増加は 0.3ha 未満のみ)反面、10.0ha 以上の経営耕地を有する経営体数は増加しており、農業経営の大規模化が進んでいる。

(3)経営耕地のある経営体数(P12～14)

農業経営体のうち、耕地面積のあるものは 2,333 件と、前回調査と比べて 643 件減少している。経営耕地面積は 7,073ha と、前回調査から 318ha 減少している。経営体数が大きく減少しているが、経営耕地面積の減少は少ない。この結果、1 経営体当たりの経営耕地面積は前回調査比 22.1%増加し 3.03ha となっている。このことや(2)の結果から、農地の集積が進んでいると思われる。

(4)主副業別経営体数(P15)

本市の農業経営体を主業・副業別にみると、主業経営体は 442 件と前回調査比 18.0%減少し、主副業別経営体全体に占める構成比はわずかに増加している。一方、準主業経営体は 248 件と前回調査比 43.5%減と大幅に減少し、構成比も 10.9%にまで減少した。

最も経営体数の多いのが副業的経営体で、1,589 件と前回調査比 18.1%減少したものの、構成比は69.7%と上昇している。以上から、販売農家が減少しているなかにあって、農業以外に主な所得を求める農家が過半数を占める状況に変わりはなく、農業を主な所得源とする主業経営体の割合は横ばいの傾向にある。

(5)販売目的の稲・麦・ぶどうの栽培経営体数

農産物のうち、水稲(食用)・二条大麦・ぶどうの栽培経営体数を栃木県内の市町と比較してみると下表のとおりである。

水稲は 1,908 経営体で県内第 3 位の経営体数である。二条大麦とぶどうは県内第 1 位の経営体数であり、2位以下に大きく差をつけていることがわかる。特にぶどうの経営体数は県内の41.1%を占めている。

水稲(食用)

順位	県内市町	経営体数
1	大田原市	2,216
2	宇都宮市	1,972
3	**栃木市**	**1,908**
4	真岡市	1,340
5	那須塩原市	1,262
6	小山市	1,208
7	鹿沼市	1,049
8	日光市	932
9	那須町	769
10	さくら市	725
栃木県		20,895
栃木市構成比(%)		9.1

二条大麦

順位	県内市町	経営体数
1	**栃木市**	**476**
2	小山市	318
3	大田原市	299
4	足利市	121
5	宇都宮市	116
6	高根沢町	113
7	佐野市	102
8	下野市	78
9	野木町	59
10	上三川町	52
栃木県		1,958
栃木市構成比(%)		24.3

ぶどう

順位	県内市町	経営体数
1	**栃木市**	**106**
2	宇都宮市	33
3	那須塩原市	17
4	小山市	11
5	高根沢町	10
6	益子町	9
7	足利市	7
7	大田原市	7
9	佐野市	6
9	鹿沼市	6
9	真岡市	6
栃木県		258
栃木市構成比(%)		41.1

Ⅳ 用語の解説

(1) 農林業経営体

農林業経営体

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

(1) 経営耕地面積が 30a以上の規模の農業

(2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の基準以上の農業

①露地野菜作付面積	15a
②施設野菜栽培面積	350 ㎡
③果樹栽培面積	10a
④露地花き栽培面積	10a
⑤施設花き栽培面積	250 ㎡
⑥搾乳牛飼養頭数	1 頭
⑦肥育牛飼養頭数	1 頭
⑧豚飼養頭数	15 頭
⑨採卵鶏飼養羽数	150 羽
⑩ブロイラー年間出荷羽数	1,000 羽

⑪その他　調査期日前1年間における農業生産物の総販売額 50 万円に相当する事業の規模

(3) 権原に基づいて育林又は伐採（立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。）を行うことができる山林（以下「保有山林」という。）の面積が3ha 以上の規模の林業（調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」を策定している者又は調査期日前5年間に継続して林業を行い、育林若しくは伐採を実施した者に限る。）

(4) 農作業の受託の事業

(5) 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業（ただし、素材生産については、調査期日前1年間に 200 ㎥以上の素材を生産した者に限る。）

農業経営体

農林業経営体のうち、(1)、(2)又は(4)のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

林業経営体

農林業経営体のうち、(3)又は(5)のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

個人経営体	個人（世帯）で事業を行う経営体をいう。 なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。
団体経営体	個人経営体以外の経営体をいう。

（2） 組織形態別

法人化している （法人経営体）	農林業経営体のうち、法人化して事業を行うものをいう。
農事組合法人	農業協同組合法（昭和 22 年法律第 132 号）に基づき、「組合員の農業生産についての協業を図ることによりその共同の利益を増進すること」を目的として設立された法人をいう。
会社	次のいずれかに該当するものをいう。
株式会社	会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づき、株式会社の組織形態をとっているものをいう。 なお、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 17 年法律第 87 号）に定める特例有限会社の組織形態をとっているものを含む。
合名・合資会社	会社法に基づき、合名会社又は合資会社の組織形態をとっているものをいう。
合同会社	会社法に基づき、合同会社の組織形態をとっているものをいう。
相互会社	保険業法（平成7年法律第 105 号）に基づき、保険会社のみが認められている中間法人であり、加入者自身を構成員とすることから、お互いが構成員のために保険業務を行う団体をいう。
各種団体	次のいずれかに該当するものをいう。
農協	農業協同組合法に基づき組織された組合で、農業協同組合、農業協同組合の連合組織（経済連等）が該当する。
森林組合	森林組合法（昭和 53 年法律第 36 号）に基づき組織された組合で、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会が該当する。

その他の各種団体	農業保険法（昭和 22 年法律第 185 号）に基づき組織された農業共済組合や農業関係団体、又は森林組合以外の組合等の団体が該当する。林業公社（第3セクター）もここに含める。
その他の法人	農事組合法人、会社及び各種団体以外の法人で、公益法人、宗教法人、医療法人、NPO法人などが該当する。
地方公共団体・財産区	地方公共団体とは、都道府県及び市区町村をいう。 財産区とは、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）に基づき、市区町村の一部で財産を有し、又は公の施設を設け、当該財産等の管理・処分・廃止に関する機能を有する特別地方公共団体をいう。

（3） 労働力等

経営主	農業（林業）経営の管理運営の中心となっている者をいい、生産品目や規模、請け負う農作業（林業作業）の決定、具体的な作業時期や作業体制、労働や資本の投入、資金調達といった経営全般を主宰する者をいう。
後継者	次の代で農業（林業）経営を引き継ぐ後継者（予定者を含む。）をいう。
親族	経営主の3親等内（1親等：父、母、子　2親等：祖父母、孫、兄弟姉妹　3親等：曾祖父母、曾孫、叔父、叔母、甥、姪）の親族をいう。
親族以外の経営内部の人材	農業（林業）経営における親族以外の役員・構成員や当該経営の雇用者をいう。
経営内部の労働力	農林業経営体の経営に携わる者をいう。個人経営の場合は満15 歳以上の世帯員、会社等法人の場合は役員、任意団体の場合は構成員を指す。ただし、役員会に出席するだけの者は含まない。
5 年以内に農業を引き継がない	農業経営を開始又は農業経営を引き継いだ直後であり、5年以内に農業経営を引き継がないことをいう。

（4） 農業経営体

ア 土地

経営耕地

調査期日現在で農林業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とした。

経営耕地の取扱い方

（1） 他から借りている耕地は、届出の有無に関係なく、また口頭の賃借契約によるものも、全て借り受けている者の経営耕地（借入耕地）とした。

（2） 請負耕作や委託耕作などと呼ばれるものであっても、実際は一般の借入れと同じと考えられる場合は、その耕作を借り受けて耕作している者の経営耕地（借入耕地）とした。

（3） 耕起又は稲刈り等のそれぞれの作業を単位として、作業を請け負う者に委託している場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。

（4）委託者が、収穫物の全てをもらい受ける契約で、作物の栽培一切を人に任せ、その代わりあらかじめ決めてある一定の耕作料を相手に支払う場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。

（5）調査期日前1年間に1作しか行われなかった耕地で、その1作の期間を人に貸し付けていた場合は、貸し付けた者の経営耕地とはせず、貸付耕地（借り受けた側の経営耕地）とした。なお、「また小作」している耕地も、「また小作している農家」の経営耕地（借入耕地）とした。

（6）共有の耕地を割地として各戸で耕作している場合や、河川敷、官公有地内で耕作している場合も経営耕地（借入耕地）とした。

（7）協業で経営している耕地は、自分の土地であっても、自らの経営耕地とはせず、協業経営体の経営耕地とした。

（8）他の市区町村や他の都道府県に通って耕作（出作）している耕地でも、全てその農林業経営体の経営耕地とした。したがって、○○県や○○町の経営耕地面積として計上されているものは、その県や町に居住している農林業経営体が経営している経営耕地の面積であり、いわゆる属人統計であることに留意する必要がある。

耕地の取扱い方

(1) 耕地面積には、けい畔を含めた。棚田などでけい畔がかなり広い面積を占める場合には、本地面積の2割に当たる部分だけを田の面積に入れ(斜面の面積ではなく、水平面積を入れる。)、残りの部分については耕地以外の土地とした。

(2) 災害や労力の都合などで調査期日前1年間作物を栽培していなくても、ここ数年の間に再び耕作する意思のある土地は耕地とした。

しかし、ここ数年の間に再び耕作する意思のない土地は耕地とはしなかった。

(3) 新しく開墾した土地は、は種できるように整地した状態になっていても、調査期日までに1回も作付けしていなければ耕地とはしなかった。

(4) 宅地内でも1a以上まとまった土地に農作物を栽培している場合は耕地とした。

(5) ハウス、ガラス室などの敷地は耕地とした。

また、コンクリート床などで地表から植物体が遮断されている場合や、きのこ栽培専門のものの敷地は耕地とはしなかった。ただし、農地法第 43 条に基づきコンクリート床など転換した農地は耕地とした。

(6) 普通畑に牧草を作っている場合は耕地とした。また、林野を耕起して作った牧草地(いわゆる造成草地)も耕地とした。

なお、施肥・補はんなどの肥培管理をしている牧草栽培は、は種後何年経過していても耕地とし、肥培管理をやめていて近く更新することが確定していないものは耕地以外の土地とした。

(7) 堤防と河川・湖沼との間にある土地に作物を栽培している場合は耕地とした。

(8) 植林用苗木を栽培している土地は耕地とした。

(9)肥培管理を行っているたけのこ、くり、くるみ、山茶、こうぞ、みつまた、はぜ、こりやなぎ、油桐、あべまき、うるし、つばきなどの栽培地は耕地とした(刈敷程度は肥培管理とみなさない。)。

田	耕地のうち、水をたたえるためのけい畔のある土地をいう。 水をたたえるということは、人工かんがいによるものだけではなく、自然に耕地がかんがいされるようなものも含めた。したがって、天水田、湧水田なども田とした。 (1) 陸田(もとは畑であったが、現在はけい畔を作り水をたたえるようにしてある土地やたん水のためビニールを張り水稲を作っている土地)も田とした。 (2) ただし、もとは田であってけい畔が残っていても、果樹・桑・茶など永年性の木本性周年植物を栽培している耕地は田とせず樹園地とした。また、同様にさとうきびを栽培していれば普通畑とした。 なお、水をたたえるためのけい畔を作らず畑地にかんがいしている土地は、たとえ水稲を作っていても畑とした。
畑	耕地のうち田と樹園地を除いた耕地をいう。 なお、焼畑、切替畑(林野で抜根せず、火入れにより作物を栽培する畑及び畑と山林を輪番し、切り替えて利用する畑)など不安定な土地も畑とした。
樹園地	木本性周年作物を規則的又は連続的に栽培している土地で果樹、茶、桑などが1a以上まとまっているもの(一定の畝幅及び株間を持ち、前後左右に連続して栽培されていることをいう。)で肥培管理している土地をいう。 花木類などを5年以上栽培している土地もここに含めた。 なお、樹園地に間作している場合は、利用面積により普通畑と樹園地に分けて計上した。

イ 農産物の販売

農産物販売金額	肥料代、農薬代、飼料代等の諸経費を差引く前の売上金額(消費税を含む。)をいう。

ウ 農業経営組織別

単一経営経営体	農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営体をいう。

準単一複合経営経営体	農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が6割以上8割未満の経営体をいう。
複合経営経営体	単一経営以外をいい、農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が6割未満（販売のなかった経営体を除く）の経営体をいう。

エ　農業生産

（ア）稲類	
水稲（食用）	食用に供する目的（主食用米、加工用米及び米粉用米）で作付けした稲をいう。
陸稲（食用）	畑地に栽培する稲をいい、食用に供する目的（主食用米、加工用米及び米粉用米）で作付けした稲をいう。
稲（飼料用）	飼料用に供する目的（飼料用米、青刈り稲）で田または畑に作付けした稲をいう。
（イ）麦類	
二条大麦	子実用（ビール用、焼酎用等）として作付けした麦をいう。
六条大麦	子実用（麦茶用等）として作付けした麦をいう。
裸麦	子実用（味噌用等）として作付けした麦をいう。
その他の雑穀	上記以外のあわ、きび、ひえなどの雑穀をいう。
（ウ）いも類・豆類	
原料用ばれいしょ	でんぷん精製向けに作付けしたばれいしょ及びその種ばれいしょをいう。
食用ばれいしょ	でんぷん精製向け以外の食用に作付けしたばれいしょ及びその種ばれいしょをいう。
原料用かんしょ	でんぷん精製向けに作付けしたかんしょ及びその種かんしょをいう。

食用かんしょ	食用に作付けしたかんしょ及びその種かんしょをいう。 トンネル・マルチ栽培等による早掘りかんしょも含める。
豆類	大豆・小豆・それ以外の豆類をいう。
(エ)工芸農作物	
工芸農作物	さとうきび・なたね・茶・たばこ・いぐさ等の工芸農作物をいう。
(オ)花き・花木	
切り花類	きく、カーネーション、ばら、ゆり、チューリップ等の草木類の花梗又は茎葉を切り取り観賞用にするものをいう。
球根類	チューリップ、すいせん、ヒヤシンス等の花を観賞するための球根を得る目的で栽培したものをいう。
鉢もの類	シクラメン、洋ラン類など草花を鉢植えにしたもののほか、観葉植物、サボテン、多肉植物、花木等を鉢植えしたものをいう。
花壇用苗もの類	パンジー、ペチュニアなど花壇等に植栽し観賞することを目的として生産出荷される1・2年草や宿根草の苗をいう。
花木	サツキ、ツバキ、ツツジなどの庭園・街路樹・公園等の観賞・緑化用樹木をいう。
(オ)家畜	
乳用牛	現在搾乳中の牛(乾乳中の牛を含む。)のほか、将来搾乳する目的で飼っている牛、種牛(種牛候補を含む。)及びと殺前に一時肥育している乳廃牛をいう。
肉用牛	肉用を目的として飼養している乳用牛以外の牛をいう。 乳用牛、肉用牛の区分は、品種区分ではなく、利用目的によって区分しており、乳用種のおすばかりでなく、子取り用のめす牛や未経産のめす牛も肥育を目的として飼養している場合は肉用牛とした。
豚	自ら肥育し、肉用として販売することを目的に飼養している豚及び子取り用に飼養している6か月齢以上のめす豚をいう。

採卵鶏	卵の販売目的で飼養している鶏(ひなどりを含む。)をいう。 種鶏やブロイラー、愛玩用の東天紅・尾長鳥・ちゃぼなどは含まない。 なお、廃鶏も調査期日現在でまだ飼養していれば、便宜上ここに含めた。
ブロイラー	当初から食用に供する目的で飼養し、原則としてふ化後3か月未満で肉用として出荷した鶏をいう。 肉用種、卵用種は問わない。
その他の畜産	馬、羊、やぎ、地鶏、養蜂の飼養、その他毛皮獣の飼養をいう。

(5) 個人経営体・農業従事者等

主業経営体	農業所得が主(世帯所得の 50%以上が農業所得)で、調査期日前1年間に自営農業に 60 日以上従事している 65 歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
準主業経営体	外所得が主(世帯所得の 50%未満が農業所得)で、調査期日前1年間に自営農業に 60 日以上従事している 65 歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
副業的経営体	調査期日前1年間に自営農業に 60 日以上従事している 65 歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう。
世帯員	原則として住居と生計を共にしている者をいう。出稼ぎに出ている人は含むが、通学や就職のためよそに住んでいる子弟は除く。また、住み込みの雇人も除く。
農業専従者	調査期日前1年間に自営農業に 150 日以上従事した世帯員をいう。
農業従事者	15 歳以上の世帯員のうち、調査期日前 1 年間に自営農業に従事した者をいう。
基幹的農業従事者	15 歳以上の世帯員のうち、普段仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

(6) 総農家等

農家	調査期日現在で、経営耕地面積が 10a以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が 10a未満であっても、調査期日前1年間における農産物販売金額が 15 万円以上あった世帯をいう。 なお、「農業を営む」とは、営利又は自家消費のために耕種、養畜、養蚕、又は自家生産の農産物を原料とする加工を行うことをいう。また、総農家とは販売農家・自給的農家すべてをいう。
販売農家	経営耕地面積が 30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が 50 万円以上の農家をいう。
自給的農家	経営耕地面積が 30a未満かつ調査期日前1年間における農産物販売金額が 50 万円未満の農家をいう。

(7) 林業経営体

ア 保有山林の状況	
保有山林	自らが林業経営に利用できる(している)山林をいう。

(8)単位

	1歩	1 畝	1 反	1 町
坪	1 坪	30 坪	300 坪	3,000 坪
㎡	約 3.3 ㎡	約 100 ㎡	約 1,000 ㎡	約 10,000 ㎡
a(アール)		1a	10a	100a
ha(ヘクタール)				1ha